

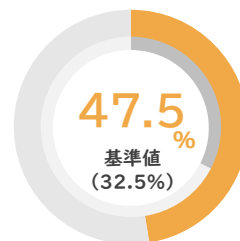


介護老人福祉施設 近江第二ふるさと園

二つ星企業 滋賀県R3認証第59号

企業・団体PR

幅広い年齢層の職員が、ワークライフバランスの意識を高めながら勤務しています。年次有給休暇は入職当日から付与されます。年次有給休暇の単位は、1日、半日または1時間としています（1時間単位で取得できる時間数の上限は個々の労働条件によって異なります）。年間休日数の見直しも適宜行っています。正職員定年後の再雇用制度やパートタイマーから正職員への登用制度もあり、ライフスタイルに合わせた働き方やキャリアアップへの支援も行っています。同じ敷地内には職域保育所があるので、育児休暇を終えて復帰を考えている職員や小さい子供のいる職員が安心して働けます。事前申込があれば一時保育が可能な場合もあります。社内コミュニケーション充実のため、職員の福利厚生と相互の親睦を図ることを目的とした互助会を組織し、職員旅行や親睦会、レクリエーション等の開催を企画しています。



女性正規従業員比率

※ () 内および内側の円グラフは基準値です。基準値とは、項目達成のためのボーダーラインであり、国の統計調査等に基づく全国平均値です。

数値で見る女性活躍推進状況



女性の育児休業取得率

女性が育児休業を取得しやすい企業風土です。

整えている制度

充実した育休等の制度

育児・介護休業、子の看護休暇等に関わる制度が法定以上に整備されています。

柔軟に活用できる年次有給休暇制度

時間単位または半日単位で年次有給休暇制度を利用可能です。

非正規から正規雇用への転換制度

パート、期間契約社員などの非正規雇用から正規雇用への登用制度があります。

両立支援制度を利用しやすい評価制度

育児休業制度等を利用した場合、昇給等に通常勤務と差がありません。

企業プロフィール

会社名	介護老人福祉施設 近江第二ふるさと園		
所在地	彦根市開出今町1343-3		
電話番号	0749-22-4321	FAX番号	0749-22-4343
認証期間	令和4年（2022年）6月1日	～	令和7年（2025年）6月1日
初回認証日	令和4年（2022年）6月1日	（二つ星企業 滋賀県R3認証第59号）	

※本企業情報ページの公表内容は、企業・団体等からの申請によるものです。